



タブレット ご利用の手引き

保護者用



氏名：

タブレット No. _____

飯能市立双柳小学校

目次

○タブレットの利用について

○機種及び付属品について

○タブレットの利用上の注意事項

はじめにお読みいただきたいこと

- 1 禁止事項
- 2 制限事項
- 3 情報モラルに関すること等
- 4 よく質問されること

○タブレットの使い方

- 1 タブレット起動の仕方
- 2 ロイロノートの使い方
- 3 インターネットでの検索の仕方

○タブレット紛失・故障等の対応について

○タブレット 破損届・修理願い

○タブレット 紛失届

○学習用タブレットを使うときの約束（児童配布）

タブレットの利用について

□■ 児童・保護者のみなさまへ ■□

双柳小学校では、「豊かな学びで未来を拓く児童の育成」のために、有益な情報機器の取り扱いを学んでいただき、変化の激しい社会を生き抜く力を養ってほしいと望んでいます。双柳小学校のミッションは、『子どもが学びの主人公となる学校』です。子どもたちに身につけてほしい力の1つに「ICT環境の整備と情報活用能力の育成」があります。情報収集能力、情報活用能力は、未来に生きる子どもたちにとって、欠かすことはできません。そのための環境を整備し、情報活用の実践力、情報の正しい理解、情報社会に参画する態度など、バランスよく育成していきます。

「未来を拓く」は、我が国では少子高齢化が進む一方、世界的にはグローバル化、脱工業化が進み、知識基盤社会となっていく未来社会を生き抜く力をどう育てるかを表現しています。

双柳小学校ではこのような社会の変革にいち早く対応していくために、全児童にタブレットを使った教育を行っています。タブレットを活用することで学習効果が高められ、みなさんの夢が実現に近づきます。また、「主体的・対話的で深い学び」では、常に多面的に物事をとらえ、協働して問題にあたっていく対応能力が養われます。しかし、情報機器はもろ刃の剣です。使い方を誤れば自分が被害者や加害者になってしまうこともあります。ましてや他人を誹謗中傷する道具として利用したり、法律に抵触する行為を行ったりすることは慎まなければなりません。包丁は料理に使う道具として作られました。しかしその刃（やいば）を人に向ければ、他人を傷つける道具となることもあります。包丁職人は料理に使ってくれることを願って毎日刃を研ぎ続けます。

私たちは目的を誤ってはいけません。毎年のように新しい情報機器が登場しますが、便利に使いこなすことで社会が発展していきます。間違っても SNS 等で他人を攻撃してはいけませんし、詐欺まがいの道具に使用するものでもありません。SNS 等は多くの人とつながり、視野を広げるために有益に使っていくべきものです。

目的に沿ってタブレットを利用し、無用な危険に陥らないように、本手引きに記載のルールや制限事項をよく理解したうえで日常生活に活用していくようにしてください。

機種及び付属品について

□本体 （機種 iPad）

□付属品 （保護ケース・AC アダプタ）

タブレットの利用上の注意事項

タブレットは、飯能市立双柳小学校の敷地内および家庭での学習で活用していただく情報機器です。タブレットを活用することで学習効果が高められ、さらにモラルも身につきます。

社会のリーダーとして活躍するためにも「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと思います。そのためにも以下の事項を遵守してください。

- タブレットは授業のある日には毎回持参してください。充電の状況を確認しておいてください。
- タブレットは学習のツール（道具）として利用してください。
授業・学習以外での利用は禁止です。
- タブレットで SNS やネットゲーム・ユーチューブを利用してはいけません。
- パスワード(パスコード)は他人に教えないようにしてください。
他人の【ID・パスワード・パスコード】でログインすると証拠が残ります。
- 校内でも、タブレットは学習のために利用してください。利用時間及び利用内容については、学校で伝えられた約束を守ってください。
- カメラ撮影・動画撮影（スクリーンショットを含む）を行うときは、撮影される人の許可を得てください。
- 他人の所有物を無断で撮影しないでください。
- 他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。
- 他人のタブレットに、本人の許可なく触れることを禁止します。
- 教室移動や体育等でタブレットを利用しないときは、タブレットを引き出し及びランドセルへ入れるようにしてください。
- 盗難防止の自衛策を常に行ってください。盗難にあった場合には、担任へ報告してください。

はじめにお読みいただきたいこと

（１） ネットワーク環境

飯能市では iPad という機種を選定しました。この機種はインターネットが接続できる環境で利用するタブレットです。本校では校舎内・体育館で Wi-Fi でインターネット接続環境をご提供していますので、どこでもタブレットが利用できます。また、ネット環境のない場合には、LTE(携帯電話回線)を利用してインターネットにつながります。

モバイルデータ通信は、1 か月 3 ギガバイトの契約となっております。3 ギガバイトに達すると速度制限がかかります。

（２） タブレット (iPad) の特徴

- 第 1 に使いやすさ
- 画面がシンプルかつキレイで、タッチパネルの動作が軽く、ネット接続もしやすいた

め直感的に使うことができます。

- タブレット初心者や、Android のスマートフォンを使っている人でも、ストレスなく操ることができます。
- 品質が安定しています。
- アプリの審査が厳しく、質が良いのも特徴です。

(3) タブレットの充電について

タブレットの充電状況をよく確認しておいてください。充電容量が50%以下になる前に、充電をお願いします。ご家庭で充電できるよう充電キットもタブレットと一緒に貸与しています。**タブレットは学習道具です。鉛筆を削るように、学習の準備としてタブレットを毎日充電しましょう。また学校へのモバイルバッテリーの持ち込みは禁止しています。**

1 禁止事項

(1) 個人の Apple ID の利用はできません

Apple ID が不要なクラウドサービスを利用しているため、個人の Apple ID を利用することができません。

(2) アプリの削除禁止

すでにインストールされているアプリを自分で削除してはいけません。

(3) アプリのインストール

アプリのインストールは学校全体で統一して行われます。個人でアプリをインストールすることはできません（禁止となっています）。

(4) タブレット以外の情報機器の持ち込みは禁止です

(5) 学習以外のサイトはタブレットで利用禁止

学習目的以外のサイト（暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等）を利用することはできません。サーバのログ情報を見ると「〇〇さんのタブレットが〇時〇分〇秒に△△サイトにアクセスしていた」という情報がすべて残っているので、悪質な場合は利用停止となります。

(6) タブレットを使って他人を傷つけてはいけません

タブレットは様々なことを調べられるなど便利な道具ですが、簡単に他人を傷つけてしまう道具でもあります。タブレットで誤った使い方をすると他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりする道具となってしまいます。インターネットやアプリ等を使って友達の悪口を書き込んだり広めたりすることは禁止です。悪質な場合は利用停止となります。

(7) 本校のセキュリティシステムについて

本校では高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、皆さんのタブレットや校内 PC を不正なウィルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為を行ってはいけません。

(8) 他人の ID を不正利用することはできません

勝手に他人の「ID・パスワード」を利用する行為は禁止します。

(9) パスコードや設定の変更について

パスコードや設定を変更してはいけません。パスコードをむやみに変更してしまい、パスコードが分からなくなってしまうとロックがかかり iPad が使用できなくなるということを防ぐためでもあります。どうしてもパスコードを変更した場合は、担任に申し出をしてください。また、他人にパスコードを教えるはなりません。第3者が勝手に利用することを防ぐことができます。また、飯能市で貸与しているタブレットは飯能市教育委員会がネットワークで管理しています。設定を変更してしまうと、飯能市教育委員会から新しいアプリが配信されなくなったり、アプリが動かさなくなったりと不具合が発生したりする原因となります。そのため、設定を勝手に変えてはいけません。

2 制限事項

(1) パスコード忘れ

自分のパスコードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へお申し出ください。

※ パスコードを何度も間違えるとロックがかかります。ここで担任に報告すれば、すぐにパスコードの再発行ができます。さらに間違い続けると、iPad 本体のロックがかかります。こうなると、ドコモサービスセンターに持っていくことになるので、解除までに時間がかかります。

(2) タブレットの貸し借りについて

タブレットは飯能市教育委員会の持ち物です。それを各個人に貸し出しています。容易に友人に貸し出すことは禁止します。それによって無用なトラブルを防ぐことができます。

(3) 電源について

タブレット本体の主電源は、原則切らないでください。紛失時の端末(本体)検索サービスや端末管理システムを設定しているため、常に主電源は『ON』の状態にしておいてください。

(4) 電子メール使用について

このタブレットは、電子（WEB）メールは使えません。

3 破損・紛失・保護者負担について

(1) 破損について

タブレットは精密機械です。大切に取り扱いってください。iPad は防水ではありません。トイレやバスルームで使うと誤作動の原因となるだけでなく、水没することもあります。**万一破損があった場合には、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「破損届・修理願い」を、必要事項を記入の上、提出してください。飯能市教育委員会の補償に従い速やかに手続きをとります。**

(2) 紛失について

紛失や盗難の場合も、担任に速やかにご連絡ください。**学校から飯能市教育委員会に連絡をして、端末追跡サービスを利用してタブレットの場所を把握します。それでも見つからない場合は、ご家庭で警察署にて紛失届の申請をしていただき、紛失受理番号を警察署からいただきます。警察での紛失受理後に新しいタブレットの手続きができるようになります。その際に SIM カード再発行の料金 2000 円と警察署で発行していただ**

いた紛失受理番号を学校までご提出ください。

(3) 充電器やライトニングケーブルが故障した場合について

充電器やライトニングケーブルについては補償の対象外となるため、故障した場合は、代替品を各ご家庭で用意していただくことになります。卒業時にそれらも含めて学校までご返却ください。なお、本体ケースについては、飯能市教育委員会の独自予算につき、代替品と交換いたしますので、本体ケースが破損した場合は、担任に申し出てください。

4 情報モラルに関すること等

(1) インターネットやメール・SNS について

インターネットやメール・SNS の使い方には十分に注意してください。これらは誤った使い方をすると他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりする道具となってしまいます。

(2) 機器依存症について

ご家庭での タブレット接続の判断は保護者の方にお任せいたします。ただし、学校で提示された課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあります。家庭で深夜まで タブレットを使いゲームアプリや SNS に熱中するようではいけません。お困りの場合には、遠慮なく担任へお申し出ください。その場合、保護者と相談の上、タブレットを一時預かり等検討いたします。

(3) タブレット等に貼ってあるシールについて

タブレット等に貼ってあるシールをはがさないでください。授業のある日は毎日鞆（ランドセル・通学バッグ）に入れて校内へお持ちください。生徒全員が同一機種を使用しますので、テープに書いてある番号で誰のタブレットなのかを把握しています。

5 よく質問される内容

(1) タブレット をすでに持っているのですが、これを学校で使っても良いですか？

飯能市教育委員会より1人1台タブレットが支給されます。ネットワーク保護の観点からも持ち込まれたタブレット等の情報機器は校内ネットワークに接続できない仕様となっています。以上の観点より現在所有されているタブレット等のお持ち込みはできません。

(2) 卒業後はそのまま使ってもよいのですか？

このタブレットは、飯能市教育委員会所有となっています。卒業の時に速やかに返却をお願いします。また、次の新入生が使いますので、丁寧に使ってください。返却は、『タブレットの本体・保護ケース・AC アダプタ・充電コード』の一式をお願いします。また作成したデータの削除もお願いいたします。

(3) 辞書は必要ですか？

タブレットを使ってインターネットに接続すれば、言葉の意味は調べられます。特に辞書が必要ないという生徒もいるでしょう。しかし、言葉を覚える観点から考えて辞書等を引く習慣をつけておくことが望ましいでしょう。

(4) 家庭で使用しているネットワークに接続できますか？

タブレットは校内にいる間は自動で校内ネットワークに接続します。また 家庭において

は、Wi-Fi 環境の設定を行えばご家庭での利用も可能です。また、LTE(携帯電話回線)を使っていつでも接続できます。

(5) 補償制度はどうなっていますか？

飯能市教育委員会で、全てのタブレットに補償をかけています。紛失や破損した場合は、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「破損届・修理願い」「紛失届」をコピーして必要事項を記入の上、提出してください。基本的には、無償でリフレッシュ品と交換してもらえます。しかし、故意による破損に関しては補償の対象となりませんのでご承知おきください。なお、紛失の場合 UIM (SIM) カード再発行の料金(2000円)が必要となります。

また、充電器に関しては補償の対象外となるため、充電器が故障した場合は Apple iPad 純正品(もしくは同等の充電器)をご用意ください。

無償で交換できるもの

○ iPad 本体

各ご家庭で用意していただくもの

○ 充電器

(6) 画面保護シールは貼ってもいいですか？タッチペンは使用してもよいですか？

画面保護シールは貼っても構いません。また、タッチペンも使用しても構いません、タッチペンはお子さまが使いやすいものをご用意ください。

タブレットの使い方

1 タブレット起動の仕方

右上のスイッチを押すか、画面下のボタンを押し、パスコードを入力する。

2 ロイロノートの使い方

(1) アプリ  にタッチし、ロイロノートを起動させる。

(2) 学校 ID : ()

(3) ID () とパスワード () を入力する。

(4) 授業の画面が出てくるので、「教科」を選択

(5) ノート新規作成を選択し、名前を記入し、「決定」

(6) テキストを選択 → カードを選択 → タップすると大きくなり文字等の入力ができる。

○ WEB を選択すると、Web カードがノート上に出て、タップするとインターネットに接続され、検索等できる。

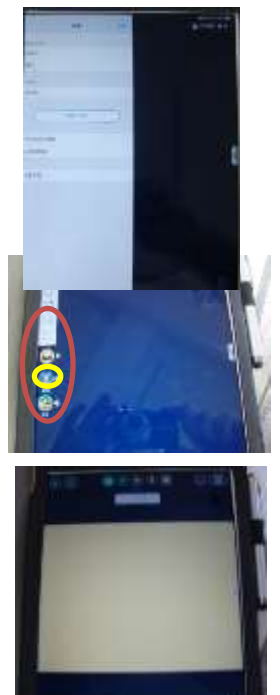
○ 地図を選択すると、地図カードが出る。

○ ファイルを選択すると、このタブレットの中にあるファイルや写真のカードが出る。

○ シンキングツールを選択すると、シンキングカードが出る。

○ カードに出ている端を別のカードにつなぐと、プレゼンテーションできるようになる。

(7) 提出には、作成したものをドラックし、提出のところへ持ってくる。提出先を選択し、「提出完了しました」がでると OK。



3 インターネットでの検索の仕方

① safari を選択する。



② アドレスバーを選択し、お気に入りにある google を選択する。



③ 検索欄に検索したい言葉を入れると検索結果が表示される。



タブレット紛失・故障等の対応について

1 紛失対応

○タブレットを紛失したとき、**緊急性が必要のため**以下の対応をお願いします。

- ① 電話で、保護者 → 担任 → 教頭（校長）→ 教育センター

※端末追求システムで確認

※不正防止のため〔ロック〕〔回線の中断〕をいたします。

- ② 「紛失届」を担任に提出、状況確認
③ 端末追及システムでも確認できなかった場合、各家庭で警察署に行き、紛失受理番号を警察署から取得する
④ 代替え端末が必要な場合、UIM カード再発行（有償2000円）、と警察署で取得した紛失受理番号を学校に提出

2 破損対応

○タブレットが破損したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認
② 担任と一緒に教頭へ、本体と「破損届・修理願い」を提出
③ およそ2週間から4週間後、交換品支給

3 修理対応（キittingグ）

○タブレットが故障したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認
② 担任と一緒に教頭へ、本体と「破損届・修理願い」を提出
③ およそ2週間から4週間後、交換品支給

4 充電器やライトニングケーブルが故障した場合

充電器やライトニングケーブルについては補償の対象外となるため、故障した場合は、代替品を各ご家庭で用意していただくことになります。卒業時にそれらも含めて学校までご返却ください。なお、本体ケースについては、飯能市教育委員会の独自予算につき、代替品と交換いたしますので、本体ケースが破損した場合は、担任に申し出てください。

〈様式1〉

飯能市立双柳小学校
校長 様

令和 年 月 日

年 組 番氏名
保護者氏名
タブレット No.

タブレット破損届・修理願い

私は、下記の理由によりタブレットを破損いたしましたので、お届けするとともに修理をお願いいたします。なお、修理に費用が発生した場合には、負担いたします。

記

1 破損日時 令和 年 月 日 ()
午前・午後 時 分 (時間目・教科)

2 場 所

3 破損内容

4 破損理由

※以下記入不要

タブレット No. _____

処理内容 破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換 ・ 他

〈様式2〉

飯能市立双柳小学校
校長 様

令和 年 月 日

年 組 番氏名

保 護 者 氏 名

タブレット No.

タブレット 紛失届

私は、下記の理由によりタブレットを紛失いたしましたので、代替え品をお願いいたします。なお、SIM カードの発行にかかる費用が発生した場合には、負担いたします。

記

1 紛失日時

令和____年____月____日(____)

午前・午後____時____分(____時間目・教科____)ごろ

2 場 所

3 紛失状況

4 今後気を付けること

※以下記入不要

タブレット No._____

処理内容

本体交換 ・ 他

学習用タブレットを学校で使うときの約束

教室掲示用
令和6年4月

1. 人の 迷惑に なることはやらないようにしましょう。
(歩きタブレットや、個人情報をネットにあげる、悪口を書くなど。インターネットで書き込んだものは二度と消すことができません。)
2. タブレットは 精密機械です。大切に使いましょう。
(壊れたり失くしたりしたときには、すぐに先生とお家の人に伝えましょう。)
3. 自分のタブレットは 他の人に 貸さないようにしましょう。
(他の人のものも 触りません。)
4. タブレットについている部品は取り外さないようにしましょう。
5. タブレットは 学習道具です。授業・学習以外での利用は禁止です。
6. **休み時間に勝手に タブレットを使ってはいけません。**
7. 設定を勝手に変更してはいけません。故障したときや壊れたときに、修理をしたり交換したりすることができなくなることがあります。
8. タブレットは飯能市がみなさんに貸しているものです。
使い方によっては、タブレットを学校で預かることもあります。

学校の先生やお家の人との約束を守りましょう。





〒357-0021
埼玉県飯能市双柳1 1 9 4
TEL 042-973-6522
FAX 042-971-1704
令和6年4月 改訂